

欧州中央銀行(ECB)による利下げについて

1. 利下げの実施

11月3日、欧州中央銀行(ECB)は同日開催した理事会で、主要政策金利であるリファイナンス金利を0.25%引き下げ、1.25%としました。

ECBによる利下げは2009年5月以来で、11月1日に就任したばかりのドラギ総裁にとっては就任直後の利下げ実施となりました。

2. 背景

ギリシャを始めとした欧州周縁国問題に関して、10月26日のEUサミットにて包括安定策が決定されました。しかし、その後もギリシャのパンドレウ首相がEUによる支援に関して国民投票を行う旨の意向を示したことなどから、金融市場では不安定な動きが続きました。

また、欧州では周縁国問題だけでなく、これまで欧州経済を大きく牽引してきたドイツにおいても景気が急減速していました。

このため、ECBは金融市場の不安が欧州景気をさらに下押しすることを懸念し、今回利下げを実施しました。

ECBのドラギ総裁は、理事会後の記者会見において「景気の下降リスクが増しており、一部が実現しつつある。」との見解を示し、また、物価上昇率に関しては「(景気減速に伴い賃金やコストの上昇圧力が緩むことで、)2012年中に2%未満に下がる。」との発言を行っております。

3. 金融市場の動き

11月3日の株式市場は、ECBによる利下げのほか、ギリシャが国民投票計画を撤回する方向に動き出しデフォルト懸念が和らいだことを好感して、ニューヨークダウ工業株30種平均は前日比+208.43ドルの12044.47ドル、ドイツDAX指数は前日比+167.55ポイントとなる6133.18ポイントに上昇しました。

同日の外国為替市場は、利下げによる影響は小さく、ユーロドルは1.38ドル台、また、ユーロ円は107円台と、ややユーロ高方向で推移しています。

4. 今後の見通し

足元の欧州経済に関して、周縁国問題による悪影響を強く懸念していることから、ECBは今後も利下げを実行する可能性が高いと考えます。

金融市場の注目点は、引き続き、ECBによる利下げよりも、国民投票の有無などで混迷を深めるギリシャ政府の対応や、26日のEUサミットにて決定された周縁国問題の包括安定策の実効性などが中心になると考えます。

これまでのところ、包括安定策は決定されたものの、具体的な部分に関しては今後詳細に内容を詰める必要があり、協議が難航する恐れがあります。このため、当面はリスク回避的な動きから、不安定な相場展開が続きやすくなるものと予想します。

【年初来の為替・主要指数の推移】

＜ユーロドル相場＞

(単位:ドル) 2011/1/3～2011/11/3



出所: Bloomberg

＜ユーロ円相場＞

(単位:円) 2011/1/3～2011/11/3



出所: Bloomberg

＜ニューヨークダウ工業株30種平均＞

(単位:ドル) 2011/1/3～2011/11/3



出所: Bloomberg

＜ドイツDAX指数＞

(単位:ポイント) 2011/1/3～2011/11/3



出所: Bloomberg

[投資信託をお申込みに際しての留意事項]

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。従ってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。

又、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をよくご覧下さい。

●投資信託に係る費用について

[ご投資頂くお客様には以下の費用をご負担いただきます。]

■申込時に直接ご負担いただく費用 …… 申込手数料 上限3.675%(税込み)

■換金時に直接ご負担いただく費用 …… 信託財産留保金 上限0.5%

■投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用
……………信託報酬 上限1.995%(税込み)

■その他費用等 …… 上記以外に保有期間等に応じてご負担頂く費用があります。

「その他の費用等」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

交付目論見書、契約締結前交付書面等でご確認下さい。

当該手数料等の合計額については、ご投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメントが運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく交付目論見書や契約締結前交付書面をご覧下さい。

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント

商号等 : 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者(関東財務局長(金商)第351号)

加入協会 : 社団法人投資信託協会
社団法人日本証券投資顧問業協会

◆当資料は、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社により情報提供を目的として作成された資料です。したがって、勧誘を目的としたものではありません。また、法令等にもとづく開示書類ではありません。

◆投資信託は、主として値動きのある証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失が生じ、投資元金を割り込むことがあります。

◆当資料に記載されている各事項は、現時点または過去の実績を示したものであり、将来の成果等を保証するものではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。投資信託をお申し込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受け取りの上、詳細をご確認ください。また、お申込みに関する決定は、お客さま自身でご判断下さい。